

統廃合等検討対象職種の概要

1 本年度の検討対象職種

(1) 機械木工

- ・機械木工作業

数値制御ルータで製品を製作するために必要なプログラムシートや製作図の作成を行い、木材加工を行う作業

- ・木工機械整備作業

木工のこ盤、かな盤、木工フライス盤、ほぞとり盤、木工せん孔盤、木工旋盤等の木工機械を整備する作業

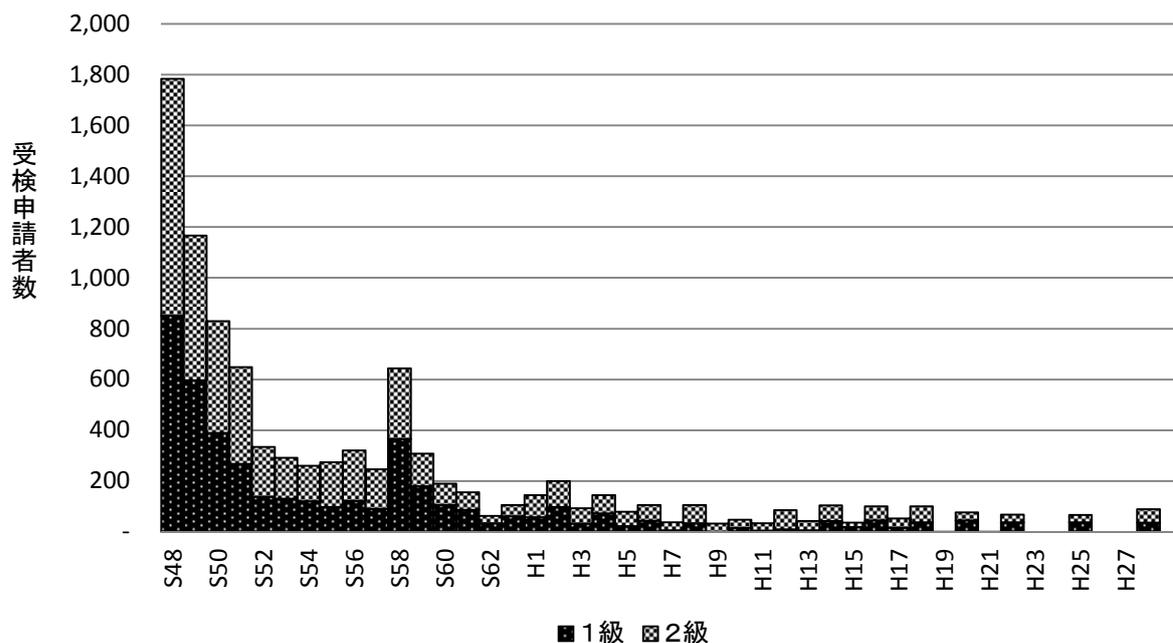
平成24年度に木工機械整備職種と機械木工職種の統合が行われ、現在の機械木工職種となった。

統合前の木工機械整備職種については、昭和46年度に機械木工職種として新設され、昭和48年度に木工機械調整職種へ、また昭和58年度に木工機械整備職種へ名称変更が行われた。

統合前の機械木工職種については、昭和63年度に新設された。

平成5年度以降、100名を下回る状況が増えていき、平成19年度以降は100名を下回る状況が続いている。昭和61年度から隔年で試験を実施し、平成22年度からは3年毎に試験を実施している。

機械木工職種 受検申請者数の推移



(2) 陶磁器製造

・絵付け作業

素焼きの素地に絵付けして釉薬をかける下絵付けや、釉薬をかけた素地の上に絵付けする上絵付けを行う作業

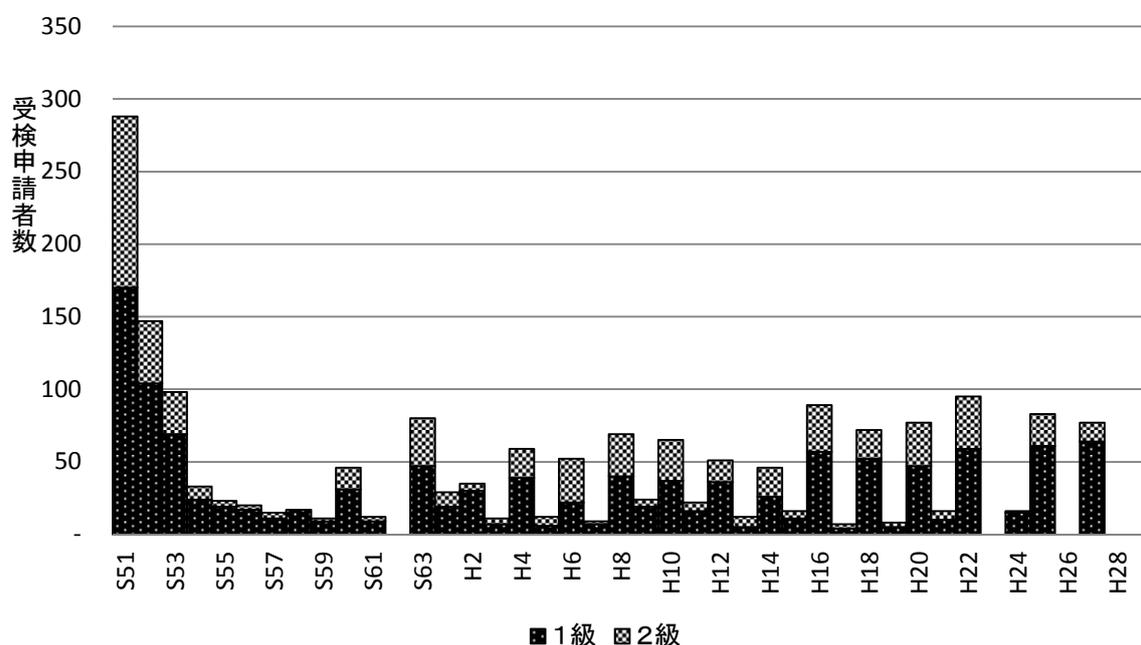
・原型製作作業(休止中)

鑄込み成形用の原型を製作する作業

昭和 51 年度に職種が新設された。新設時は手ろくろ成形作業、機械ろくろ成形作業、鑄込み成形作業、絵付け作業及び原型製作作業の 5 作業であったが、平成 19 年度に手ろくろ成形作業、機械ろくろ成形作業及び鑄込み成形作業が手ろくろ成形作業に統合された。平成 28 年度に手ろくろ成形作業が廃止となり、現在は絵付け作業及び原型製作作業となっている。

昭和 53 年度以降、100名を下回る状況が続いている。昭和 52 年度まで毎年試験を実施してきており、昭和 53 年度から隔年で試験を実施し、平成 27 年度以降は 3 年毎に試験を実施することとしている。

陶磁器製造職種 受検申請者数の推移



(3) 製版

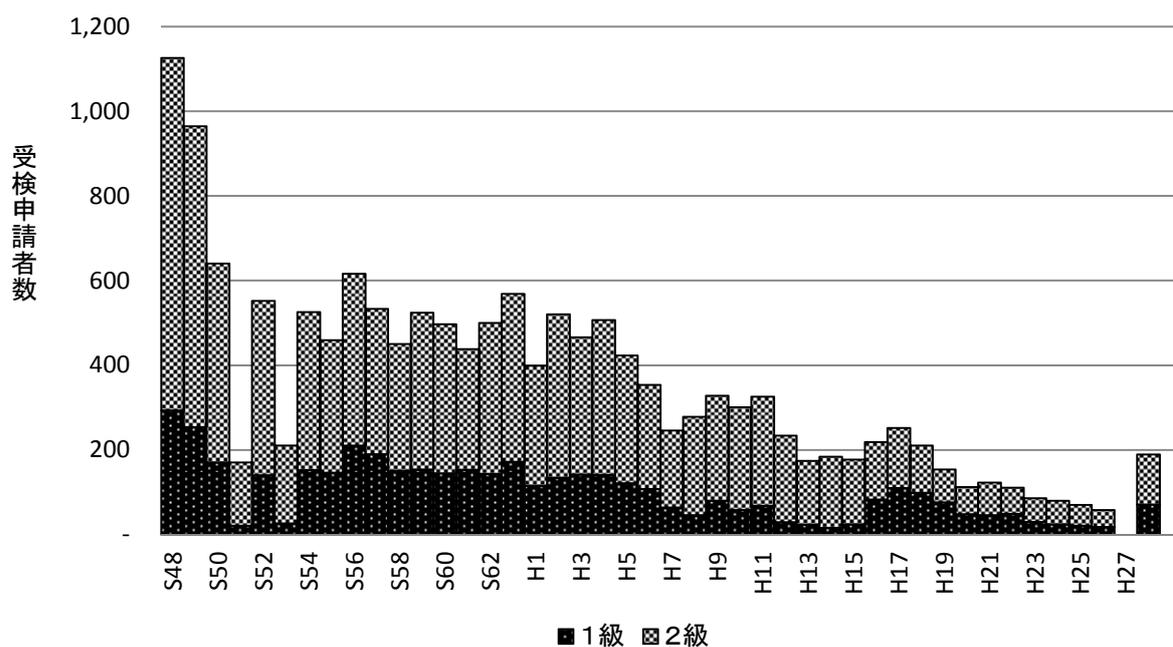
・ D T P 作業

印刷物を作成するための印刷用の版を作製する作業

昭和 37 年度に活版製版工職種として新設された。その後職種の追加及び名称変更を経て、昭和 48 年度に活版文選職種、活版植字職種、写真植字職種、写真凸版製版職種、プロセス製版写真職種、プロセス製版修整職種、プロセス製版焼付け職種及びプロセス製版校正職種の 8 職種を統合し製版職種となった。その後さらにプロセス製版カラスキャナ作業、単色写真製版作業、電算写真植字作業、D T P 作業及び電子製版 C E P S 作業を追加したが、作業の統廃合が行われ現在は D T P 作業のみとなっている。

平成 23 年度以降は 100 名を下回る状況が続いていたが、平成 28 年度は 189 名、平成 29 年度は 195 名（速報値）となっている。平成 26 年度を除き、毎年試験を実施してきている。

製版職種 受検申請者数の推移



(4) エーエルシーパネル施工

- ・ エーエルシーパネル工事作業

鉄骨構造物の外壁、屋根、床等に使用される ALC パネルの加工及び取付けを行う作業

昭和 55 年度に職種が新設された。

平成 16 年度以降は100名を下回る状況が続いていたが、平成 29 年度は 100 名（速報値）となっている。平成 23 年度までは毎年試験を実施、平成 24 年度からは隔年で試験を実施し、平成 29 年度以降は3年毎に試験を実施することとしている。

エーエルシーパネル施工職種 受検申請者数の推移

